

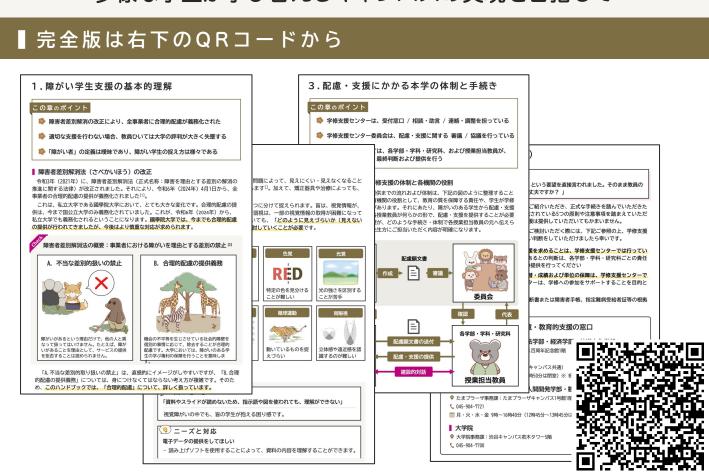
# 7 國學院大學

ダイジェスト版



# 障がい学生の学修支援ハンドブック

一多様な学生が学び合えるキャンパスの実現を目指して一



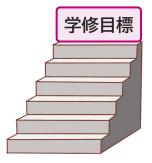
## 1 **合理的配慮のポイント** (ハンドブックp4~p9)

合理的配慮(教育的支援を含む)とは、障がいのある人が直面する社会的障壁を、個別の事情に応じて取り除くことを表します。障害者差別解消法の改正により、今年度から、全ての大学において、合理的配慮の提供が義務化されました。

本学では、中期5ヵ年計画の目標の一つとして、「さまざまな背景を持った学生・教職員が共に学び合えるキャンパスの実現」を掲げています。その目標の達成に向け、本学の教職員には、合理的配慮をしっかりと理解し、適切な配慮を提供することが求められます。







合理的配慮の目的は、「学修目標に 到達するための過程にある障壁を除 去し、公平な学修機会を保障するこ と」です。いたずらに学修目標を特 別に緩和することは、むしろ学修機 会を奪うことになります。

## 2 学修支援センターの位置付け (ハンドブックp10~p11)



### 障がいのある学生

- 学修支援センターへ申請・相談
- 障がいについての根拠書類(診断書・手帳等)の提出
- 注意事項について同意

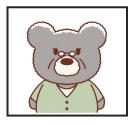






### 学修支援センター

- 申請窓口・相談窓口
- 配慮願文書の作成
- 委員会にて配慮願文書の審議



### 授業担当教員(各学部・学科・研究科)

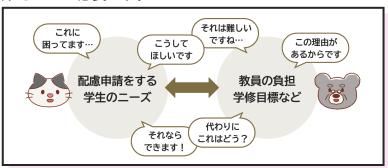
- 配慮内容の決定・提供
- 建設的対話の実施
- 各学部・学科・研究科が監督

## 3 建設的対話の考え方 (ハンドブックp14~p17)

配慮の内容は、各授業担当教員が最終的な検討および決定を行います。その際、各授業の授業設計(学修目標)や、当該学生の個別的な状況に合わせた検討が必要です。検討する際の指針は、5つの原則に整理されます(「①個別対応」「②バリアの除去」「③非過重負担」「④公平性」「⑤本質変更不可」)。

学生が希望する配慮の内容は、学修支援センターが作成する「配慮願文書」にまとめられています。5つの原則に照らして、その内容の提供が難しいと判断される場合には、学生との対話を通じ、何らかの形で配慮・支援を提供することが必要です。

その際、授業設計と学生のニーズの双方が歩み寄っていくことが重要です(建設的対話)。対話が必要になった場合には、学生と直接連絡を取るか、学修支援センターにコーディネートを依頼することができます。



## 4 申請から配慮提供までの流れ (ハンドブックp12)

- 学生が学修支援センターに合理的配慮の希望を申し込む
  - 申請には根拠資料の提出が必要です(1年に1度)
- 専門の相談員による面談の実施・配慮願文書(支援願文書)の作成 - 現在の状況および希望する配慮の内容を整理します
- **学修支援センター委員会の教員を通じた内容の確認** この時点で各授業担当教員にヒアリングが行われる場合があります
- 学修支援センター委員会での審議・承認
  構成員となる教職員により、内容に一定の妥当性があるかを確認します
- 学生本人から、各授業担当教員へ配慮願文書(支援願文書)を送付 - 学修支援センターのPCを使い、K-SMAPYⅡを通じて、一斉に送信します
- **担当授業の授業設計と照らし、最終的な配慮の内容を決定する** - 必要に応じて、建設的対話を行います

# 5 **学生に紹介するときは** (ハンドブックp41)

合理的配慮が必要な学生に、学修支援センターを紹介する際には、下記の注意事項をご留意いた だき、適正な利用にご協力ください。特に、学期末になると、駆け込みでの申し込みが増えます が、当センターでの対応には限界もございますため、ご注意ください。

#### ⚠️ 根拠資料の提出が必要です

申請には、発行から3か月以内の診断書または障害者手帳、指定難病受給者証等の根拠資料 の提出が必要です

### 申請から承認まで時間がかかります。

- 学修支援センターでの合理的配慮の申請から、配慮願文書(支援願文書)の作成、および、 学修支援センター委員会での承認まで、最短で2週間程度かかります

### 🥂 さかのぼっての配慮は先生方にお願いできません

- 申請の前の時期に遡って、合理的配慮をお願いすることは、学修支援センターでは行ってい ません。例えば、未提出だった課題の締め切りの延長等を、駆け込みで希望しても、配慮を お願いすることはできません。

### ⚠️ 欠席・課題の代替等は先生方にお願いできません

- 欠席の取り消し・他の方法での代替・成績および単位の保障は、学修支援センターでは行っ ていません。

#### ▮ 渋谷キャンパス|文学部・法学部・経済学部・神道文化学部

- ♥ 学修支援センター|渋谷キャンパス百周年記念館1階
- 03-5466-6744
- ☑ gs-support@kokugakuin.ac.jp (全キャンパス共通)
- 🛗 月~金 10時 ~ 18時(12時50分 ~ 13時50分は閉室)※ 祝日等を除く

### ■ たまプラーザキャンパス|人間開発学部・観光まちづくり学部

- ♀ たまプラーザ事務課:たまプラーザキャンパス1号館1階
- 045-904-7721
- 🛗 月・火・水・金 9時 ~ 16時40分(12時45分 ~ 13時45分は閉室)※ 祝日等を除く

#### ▶大学院

- ♀ 大学院事務課:渋谷キャンパス若木タワー5階
- 045-904-7700